

政策の名称（日本語） 合肥税関疫病予防民生維持のための対外貿易サービスに係る措置
政策の名称（中国語） 合肥海关防疫情保民生稳外贸办事举动
政策原文（中国語） <http://www.hefei163.com/html/3-45/45697.htm>
ビジネス短信

表 「合肥税関疫病予防民生維持のための対外貿易サービスに係る措置」に関する主な内容

	<p>4つの部分18か条措置を通じて、安徽省は疫病に対応し、民政を保障し、外国貿易企業、特に中小企業に対して、通常生産と営業を再開できるように援助を行う。</p> <p>「措置」では、各税関の通関現場にて新型肺炎用輸入予防用品と寄付物資に対し専用受付窓口とグリーン通路を開設することを明記した。いち早く予防用品寄付機関に臨時登記の指導を行い、輸入予防用品と寄付物資に関してスピーディーに通関手続きを処理し、到着次第検査し、通過させること。</p> <p>また、輸入農産品食品に対して、グリーン通路を設置し、輸入果物、食用水産物等鮮度の高い農産品に関しては、検査検疫管理のプロセスを簡潔化し、即検査を進め、農産品食品、生活消費品、生産原料の輸入を促進する。</p> <p>さらに、2020年3月31日までに、疫病予防用輸入物資に対しては、輸入関税と輸入関連の増値税、消費税を一切免除。衛生健康部門が取り纏め、輸入した直接疫病予防用物資についても関税を免除すること（米国に対する追加関税を含む）、あるいはすでに徴収された関税につき、払い戻しの手続きを行う。</p> <p>2020年1月に申告された輸入トータル関税インボイスにつき、2月24日までに納税すればよい。2020年1月に申告された非トータル関税インボイスにつき、支払期限が2020年2月3日から安徽省に公表された操業再開日までの間の場合、操業再開日後の15日間内に払えばよい。</p>
--	--

（出所）報道の内容を基にジェトロが整理

Copyright © 2020 JETRO. All rights reserved. 禁無断転載